

北海道神恵内村における基本計画の概要

計画のポイント

神恵内村は漁業が基幹産業であり、近年はウニの短期養殖やナマコの簡易採苗飼育事業、磯焼け対策として藻場造成事業など「獲る漁業」から「つくり育てる漁業」へ転換をはかり、将来的にはウニを中心とした陸上養殖を目指している。

また、村には手付かずの自然が数多く存在し、「シャコタンブルー」と呼ばれる日本海と海食崖が連なる海岸地形、ニシン漁の面影を残す袋澗などは地域固有の観光資源となっている。

こうした地域特性を踏まえ、希少な水産資源の陸上養殖に民間事業者と共創することで食料品関連事業者の村内進出を促進し、新たな雇用の創出や漁業者の担い手の確保、さらには「食」と自然で誘客・消費を促すことで商業や観光業等他分野にも経済波及効果をもたらし、地域経済全体の稼ぐ力の増加を目指す。

促進区域

北海道神恵内村

経済的効果の目標

- ・1件あたり平均47百万円の付加価値額を創出する地域経済牽引事業を3件創出。
- ・これらの地域経済牽引事業が促進区域で1.3倍の波及効果を与え、促進区域で**約183百万円の付加価値額を創出**することを目指す。

地域経済牽引事業の承認要件

【要件1：地域の特性を活用すること（①～③のいずれか）】

- ①神恵内村のウニ・ナマコ等の特産物や陸上養殖で期待されるウナギ・エビ等を活用した**食料品関連分野**
- ②神恵内村の地域資源を活用した**観光関連分野**

【要件2：高い付加価値を創出すること】

- ・付加価値増加分：4,611万円超

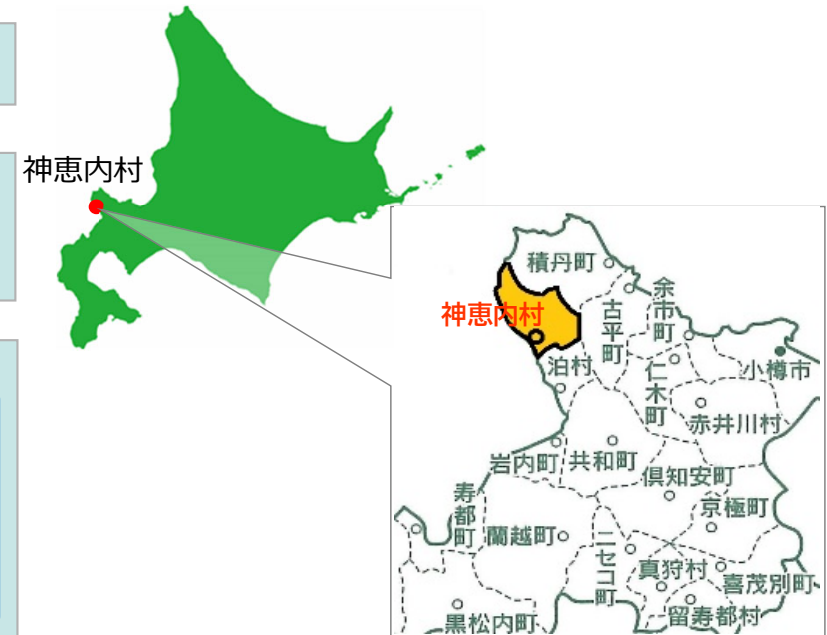
【要件3：いずれかの経済的効果が見込まれること】

- ①売上：12%以上増加 ②雇用者数：1人以上増加

制度・事業環境の整備

- ・不動産取得税・固定資産税の減免措置
- ・北海道産業振興条例に基づく助成措置
- ・神恵内村企業立地促進条例に基づく助成措置
- ・情報処理の促進のための環境整備（公共データの民間公開等）
- ・事業者からの事業環境整備の提案への対応

《促進区域図》



地域経済牽引支援機関

- ・神恵内村商工会
- ・古宇郡漁業協同組合
- ・株式会社キットブルー（地域商社）等

計画期間

計画同意の日から令和11年度末日まで